

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう平成30年 5月15日
(2018年)
毎月3回5の日に発行

第2047・8号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 滝本 純生

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

山田会長
一般財源総額
自動車関係税制 など発言

総務大臣・地方六団体合会で

山田一仁会長（札幌市議会議長）ら地方六団体の各代表は、4月23日、総務省で開かれた総務大臣・地方六団体合会に出席し、野田聖子・総務大臣らと意見交換を行った。

はじめに、野田大臣から「骨太方針作成に向けた議論が本格化してきた。31年度以降の地方一般財源総額のあり方についても議論される見込みであり、安定的確保が不可欠である」としっかりと主張するなどの挨拶があった。続いて、地方六団体を代表し、上田清司・全国知事会会長（埼玉県知事）から「31年度以降も地



挨拶する野田大臣

方交付税の大枠をしっかりと守ってもらいたい」などの挨拶があった。



挨拶する山田会長

地方六団体会長発言では、山田会長からは▽一般財源総額▽自動車関係税制―などについて「これから3年間の地方一般財源の総額の確保をお願いしたい。臨財債の縮小のためにも、安定的に確保されたい。基金についてもよろしくお願いしたい。31年度の消費税率の引き上げを控え、自動車取得税など自動車関係税制が重要なテーマになると認識している。地方にとって大きな財源であり、安易な減税

がないようお願いしたい。東日本大震災、熊本震災の復旧・復興のため、引き続き万全な財政措置をお願いしたい」などの発言をした。

その後、野田大臣から▽一般財源総額の安定的確保▽地域経済再生への取り組み▽地方行政改革の推進―などについて説明があった。

意見交換では、山田会長から「放送法について騒がれているが、公共性など日本の伝統的な放送のあり方を堅持されたい。また、ローカル局が存続するよう配慮されたい」旨の発言をした。なお、会合には、奥野信亮



会合の様様

・総務副大臣、坂井学・同、小倉将信・総務大臣政務官、山田修路・同が出席している。

29年度各委員会要望結果の概要

本紙では、2046号から順次、29年度の本会5委員会の要望結果の概要を掲載している。今号は、社会文教委員会、産業経済委員会について。

社会文教委員会

社会文教委員会の29年度の要望は①地方創生及び地方分権改革の推進②防災・減災対策の充実強化③医療保険制度④地域医療施策⑤保健衛生施

策等⑥介護保険制度⑦少子化対策等⑧雇用対策⑨社会福祉施策⑩環境保全施策⑪文教施策―についての11項目を大きな柱とした（要望書は、本会ホームページ「全国市議会議長会メニュー」↓「要望・決

議等」↓「社会文教委員会」に掲載）。

要望項目が多数あるため、第93回定期総会（29年5月24日開催）、第103回評議員会（29年11月8日開催）で付託された部会提出決議に関する要望項目に対する結果を中心に掲載する（部会提出決議は、本会ホームページ「要望・決議等」↓「全国市議会議長会」↓「平成29年度」に掲載）。

【2面へ続く】

新庁舎落成

5月15日現在の市区数

指定都市	20市
中核市	54市
施行時特例市	31市
一般市	686市
特別区	23区
計	814

▽五所川原市（青森県）

〒037-8686 青森県

五所川原市字布屋町41-1

電話番号、ファクス番号は変更なし

▽奥州市（岩手県）

〒023-8501 岩手県

奥州市水沢大手町1-1

電話番号、ファクス番号は変更なし

【1面から続く】

1 地方創生及び地方分権改革の推進

5 委員会共通の要望事項。

地方行政委員会「1」・「2」

(2046号1面)、地方財政委員会「3」(2046号

4面)を参照。

2 防災・減災対策の充実強化

5 委員会共通の要望事項。

地方行政委員会「6」(20

46号2面)を参照。

3 医療保険制度

国民健康保険制度について、

評議員会の四国部会提出議案

「国民健康保険制度の改革に

伴う財政支援について」の要

望内容にもあった①都道府県

が財政運営の責任主体となる

ことに伴う被保険者負担増加

に対する激変緩和措置②国庫

負担割合の引き上げなどを

要望した。

①について。国民健康保険

制度の都道府県単位化と併せ

て実施される財政調整機能の

強化や保険者努力支援制度の

実施などのために1527億

円が計上されている。都道府

県に設置されている財政安定

化基金の特例基金に、29年度

に積み立てた500億円のう

ち170億円と併せて約17

00億円が確保されている。

②について。国庫負担割合

の引き上げは行われない。

4 地域医療施策

医師不足・偏在対策等につ

いて、評議員会の東海部会提

出議案「地域医療提供体制の

整備促進について」の要望内

容にもあった①効果的な地域

別・診療科目別の偏在対策。

医学部入学定員の引き続きの

増員②新しい専門医制度運用

について偏在がさらに進まな

いような慎重な対応③中小病

院での総合診療医の育成・定

着の仕組み構築④臨床研修医

の地域への適正配置、充実し

た臨床研修体制の整備促進⑤

地域医療介護総合確保基金の

財政措置、実効性ある見直し

などを要望した。

①について。29年度で終了

する臨時定員(317人)につ

いて、31年度まで、地域枠

として再度定員増を可能とし

た。定員は29年度から1人減

の9419人となり、抑制さ

れていた19年度から1794

人の増となる(グラフ参照)。

②について。新たな専門医

みに係る地域協議会

開催経費として62

65万円が計上され

専門医に関するデー

タベース作成、地域

医療に配慮した研修

体制の構築などを協

議する地域協議会の

開催経費に充てられ

る。

③について。新た

な専門医の仕組み導

入に伴う医師偏在の

拡大を防止するため、

研修プログラムにつ

いて協議する都道府

県協議会の経費を増

額するとともに、地

域医療支援センター

のキャリア支援プロ

グラムに基づいた専

門医研修の実施にあ

たり、指導医を派遣

した場合や、各都道

府県による調整の下

で、医師不足地域の

医療機関へ指導医の派遣等を

行う場合に、必要な経費が補

助される。

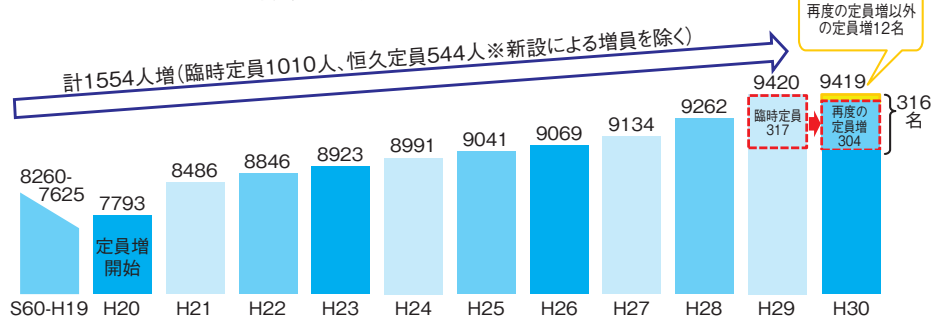
④について。地域医療確保

の対策の推進において、臨床

研修費等補助金に101億7

800万円が確保され、臨床

グラフ 医学部入学定員の推移



再度の定員増以外の定員増12名

り、医療・介護などの需要の

急増が予想される2025年、

2035年を見据えた課題解

決が推進される。

5 保健衛生施策等

今後発生の恐れがある新た

な感染症の発生予防、まん延

防止、医療体制の整備などを

求めた。

29年度比178億円増(1

10・6%増)の339億円

が計上され、新型インフルエ

ンザ等の感染症対策の強化な

どが推進される。

6 介護保険制度

①介護報酬改定に当たって

の適正な評価・設定②介護従

事者の資格取得費用の貸与・

一定額の補助制度の早期の創

設③研修制度の充実④働きや

すい環境・離職しない体制づ

くりなどを要望した。

①について。改定率は0・

54%増となり、質の高い介護

サービスの実現、多様な人材

の確保など質が高く効率的な

介護提供体制の整備推進が図

られる。

②④について。30年度も

引き続き、地域医療介護総合

確保基金90億円(≡27・29年

度と同額・国60億円、都道府

県30億円)を活用し、▽参入

促進(介護福祉士養成課程に

係る介護実習支援事業など)

▽資質の向上(キャリアアッ

プ研修支援など)▽労働環境

・処遇の改善(新人介護職員

に対するエルダー・メンター

制度導入支援事業、勤務環境

改善支援など)一の観点から

介護従事者の確保対策が推進

される。④について。29年12

月1日の「平成29年第16回経

済財政諮問会議」において、

働きやすい環境の整備として

▽介護ロボットの活用推進加

速化▽ICT活用推進の加速

化▽施設開設時の人材募集・

研修の支援充実一などにより、

離職防止・定着促進を図ると

している。

7 少子化対策等

総会の近畿部会提出議案

「子ども・子育て支援に向け

た施策の充実強化について」、

九州部会提出議案「待機児童

解消のための取り組みについ

て」、関東部会提出議案「市

町村の要保護児童対策として

なされる専門職配置について

の交付税措置について」、評

議員会の東北部会提出議案

「認可外保育施設への公的支

援拡充について」の要望内容

【3面へ続く】

【2面から続く】

にもあった①認定こども園への移行に際しての施設整備費や運営費の措置②保育士の処遇改善・確保対策、育児休業期間の拡大など待機児童解消対策の推進③保育所・児童館・放課後児童クラブへの十分な財政措置。民間保育所の保育士等の処遇改善のための補助事業の創設④要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置する有資格者の確保などのための財政措置⑤児童養護施設等の「社会的養護の課題と将来像」に掲げられた職員配置基準の引き上げ以外の項目の実現、職員配置基準に係る「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」(厚生労働省)改正の際の経過措置⑥認可外保育施設に対する認可保育所・地域型事業施設への移行支援の強化。認可外保育施設の国の多子世帯などの保育料等軽減制度への対象化などを要望した。

①について。認定こども園施設整備交付金に22億4800万円が計上され、認定こども園への移行に係る施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部が補助される(国Ⅱ2分の1、市町村Ⅱ4分の1、事業者Ⅳ4分の1)。また、29年度補正予算に165億3700万円が計上されている。

②について。子育て安心プランに基づく約32万人分の保育の受け皿整備に伴う、保育人材約7万7000人確保のため、保育人材確保のための総合的な対策に117億4300万円が計上されている。育児休業は、1歳到達日において一定の事情がある場合に申請すれば、1歳到達日の翌日から1歳6か月に達する日まで延長することができたが、1歳6か月到達時点で一定の事情がある場合にも再度申請することにより、2歳到達日まで延長できるとされた。

③について。内閣府の子ども・子育て支援整備交付金168億円の内数で29年度比6億4000万円増(4・7%増)の143億9000万円が計上されている。28・29年度と同様に施設整備費の国庫補助率がかさ上げされ、公立は国Ⅱ3分の1、都道府県Ⅱ3分の1、市町村Ⅱ3分の1から国Ⅱ3分の2、都道府県Ⅱ6分の1、市町村Ⅱ6分の1となる。

④について。児童虐待発生時の迅速・的確な対応に1500億円の内数で、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、研修の受講や虐待対応強化支援員などの配置促進による要保護児童対策調整機関や構成員の専門性強化関係機関間の連携強化などが図られる。

⑤について。30年5月8日現在、実現に至っていない。⑥について。認可化移行運営費支援事業が公費で98億4000万円確保され、将来的な認可化(Ⅱ公定価格による運営費補助)を視野に、公定価格をベースとした仕組みとし、段階的に公定価格ベース(基本分単価十所長設置加算)の3分の2の補助水準まで引き上げ、定員に応じて補助額が通減する仕組みが導入(収入が減少する施設は経過措置を設定)される。また、待機児童への支援策強化のため、保育の受け皿整備が必要な地方公共団体が待機児童対策協議会に参加する場合に補助額を上乗せする仕組みが導入される(図参照)。また、31年度は、補助基準額、利用者負担の水準について。幼児教育無償化の議論などを踏まえさらに検討するとされた。

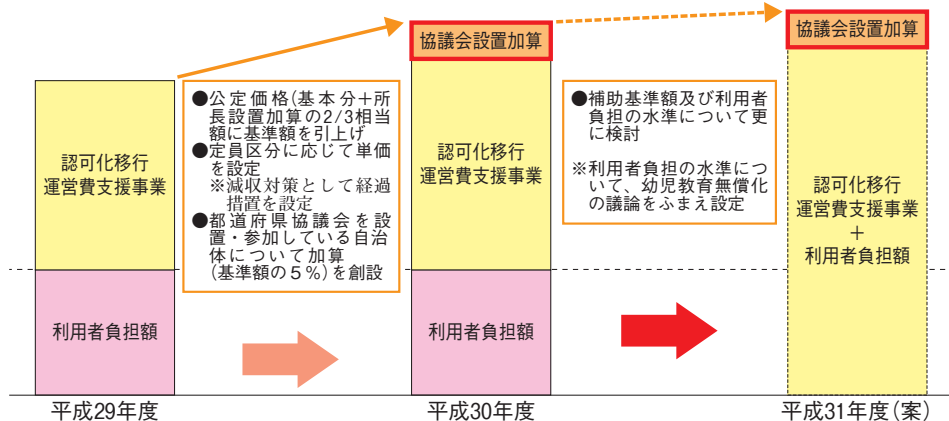
⑦について。地域住民の雇用の場の確保、能力開発・再就職支援対策などの強化、地方自治体の実施する雇用安定・創出に対する支援の充実などを要望した。

地方自治体と連携した地域雇用対策の推進に、29年度比8億円減(9・2%減)の79億円が計上され、地方自治体と連携した取り組みにより、地域特性を活かした雇用創出や人材育成等が推進される。

9 社会福祉施策

評議員会の近畿部会提出議案「福祉施策の充実について」から障害者施策について、障害者総合支援法における自立支援給付のうち、訪問系サー

図 認可化移行運営費支援事業費の拡充イメージ(有資格者10割の場合)



※認可化移行運営費支援事業の拡充(イメージ)から抜粋

ビスに係る国庫負担基準の撤廃を要望した。27年度障害福祉サービス等報酬改定において訪問系サービス全体の利用者に占める重度介護、重度障害者等包括支援の割合が5%以上の市町村に対して国庫負担基準総額の

5%かさ上げが行われたが、支給決定者が少ない小規模市町村に重度障害者の割合が大きくなると、超過負担が生じるため、かさ上げが特に手厚くなるように見直すことされた。生活保護制度・生活困窮者自立支援制度については、前述の評議員会の近畿部会提出議案から①生活保護経費の全額国庫負担②生活保護制度に優先する雇用・労働施策の実施、年金制度と整合した高齢者層の生活保護制度の新設、最低賃金制度の見直し③不正受給の防止、貧困ビジネスに対する法規制④医療扶助の適正化⑤各種生活支援サービスを提供する民間住宅に居住する高齢受給者が適切なサービスを受けられるような措置を要望した。

①について。国庫負担割合に変更はなかった。

②について。稼働能力を有する被保護者の就労支援については、「経済・財政再生計画改革工程表」において、30年度までに▽就労支援事業等の参加率を60%▽参加者のうち、就労した者、就労による収入が増加した者の割合を50

【4面へ続く】

【3面から続く】

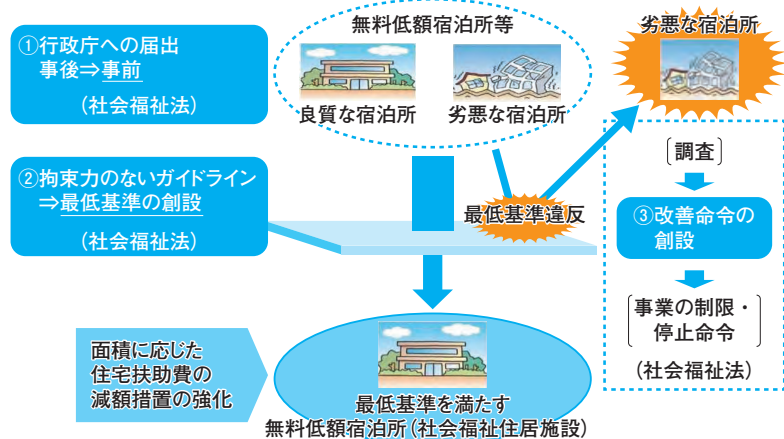
%▽その他の世帯の就労率を45%—とすることがKPI（成果目標）として定められており、目標達成などに向けて、29年度比32億円増（8・0%増）の432億円が計上されている。高齢者層の年金制度と整合した社会保障制度や生活保護制度の新設を求めているが国の動きは特段ない。

③について。現物給付への転換などは行われていない。貧困ビジネスについては最低基準を設定し、自治体への事後届け出を事前届け出に改めるなど規制強化のための社会福祉法改正案が今国会に提出されている（図参照）。

④について。医療扶助の適正実施の強化に49億円が計上され、後発医薬品を原則化するともに、レセプトを活用した医療扶助の適正化の強化に取り組む地方自治体に対して支援が行われる。また、福祉事務所の指導員による同行受診の導入に向けたモデル事業の実施や頻回受診指導を行う医師の委嘱促進などを行い、医療扶助の適正化がさらに推進される。

⑤について。居住支援の推

図 貧困ビジネス規制の強化イメージ



※生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案の概要から抜粋

議案「医療的ケア児支援に関する要望」と同様の①医療・福祉の連携体制の構築、保育・学校現場などでの積極的な情報提供②受け入れに対する財政支援③支援のための人材確保や人材育成のための財政措置④受け入れ可能な児童発達支援事業や放課後デイサービス等のサービスマ提供事業所の増加などに係る財政支援の拡充⑤居宅訪問型の一時保育制度や保護者に代わり居宅で宿泊を伴うケアが可能となるような制度創設など支援策拡充に向けた施策や制度改正の早期検討・実施—を要望した。

①・⑤について。地域生活支援事業費等補助金493億円の内で、医療型短期入所事業の対象である重症心身障害児等が身近な地域で短期入所を利用できるよう、医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設を支援し、在宅で安心した生活を送れるよう支援の充実が図られる。

②・③について。医療的ケア児支援促進モデル事業に1889万円が計上され、受け入れ促進のため、医療的ケア児の支援経験がない障害児通所支援事業所等の職員の人材育成などが行われる。なお、②については、現行の医療連携体制加算を見直し、外部の看護職員が事業所を訪問して障害児に長時間の支援を行った場合などについて、新たに評価するとされた。

④について。一定の基準を満たす医療的ケア児を受け入れるために看護職員を加配している場合に、新たな加算として評価するとされた。

評議員会の中国部会提出議案「民生委員・児童委員の活動環境の整備について」の要望内容にもあった▽なり手不足対策としての企業などへの働きかけ▽地域支援者間の個人情報共有に係るガイドライン構築▽民生委員活動費などの見直し—を要望したが、30年5月8日現在、実現に至っていない。

10 環境保全施策
①森林環境税（仮称）の具体的制度設計の実施。税収全額の地方税財源化②廃棄物処理・リサイクル施設整備に対する財政措置拡充—などを要望した。

①について。地方財政委員会「14」（2046号3面）参照。

②について。30年度環境省予算において、一般廃棄物処理施設の整備（循環型社会形成推進交付金）に29年度比40億1500万円増（7・8%増）の552億5500万円が計上され、市町村などが行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設の整備が支援される。また、29年度補正予算に452億9000万円が計上されている。

11 文教施策
総会の四国部会提出議案「東京オリンピック・パリリンピックを活用した地方の魅力発信と活力創出について」、東海部会提出議案「学校施設環境改善交付金の拡充について」、評議員会の北信越部会提出議案「学校施設環境改善交付金制度の拡充について」から①学校施設環境改善交付金対象事業の財政措置。交付基準の緩和、対象事業費・施設の拡大②東京オリンピックを活用した地方の魅力発信、活力創出のための全国各地の総合文化祭の文化プログラムへの位置付け—などを要望した。

①について。公立学校施設の教育環境の改善等の推進に29年度比8億1900万円減（1・2%減）の681億9400万円が計上され、老朽化対策、耐震化、防災機能強化などが推進される。また、29年度補正予算に661億8700万円が計上されている。

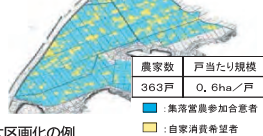
②について。30年度文化庁予算に2020年以降へのレガシー創出に特に資する文化プログラム関係経費に60億6000万円が計上され、芸術祭などを中核とした国際的な発信力を強化した、大規模かつ持続的な文化芸術発信拠点形成などが支援される。

図 農業農村整備事業

1. 担い手が活躍する強い農業基盤づくり(農業競争力強化対策)

●農地整備を通じた農地集積・集約化の例

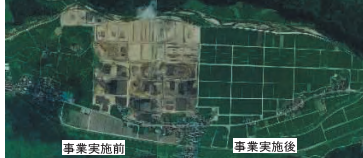
現状



計画



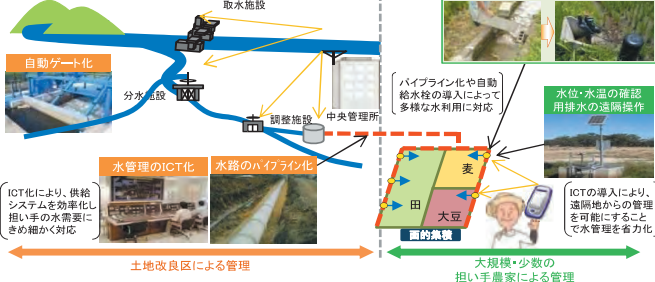
●大区画化の例



●汎用化の例

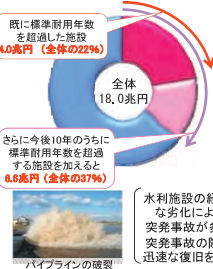


●新たな農業水利システム(イメージ)

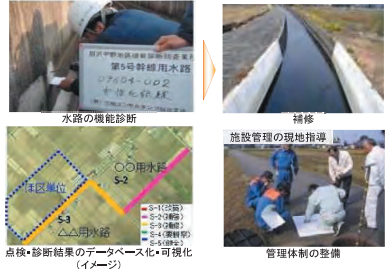


2. 老朽化した農業水利施設の長寿命化(国土強靱化対策)

●基幹的水利施設の老朽化状況(H26)



●農業水利施設の補修・更新等



3. 安全・安心のための農村地域の防災・減災(国土強靱化対策)

●施設の耐震化



●ため池の整備



●洪水被害防止対策



※平成30年度農林水産予算の概要から抜粋

②について。経営所得安定対策に29年度比115億9200万円増(4.2%増)の2894億2300万円が計上され、米・麦・大豆等の土

【6面へ続く】

産業経済委員会

↓「要望・決議等」↓「産業経済委員会」に掲載。

産業経済委員会の29年度の要望は①地方創生及び地方分権改革の推進②防災・減災対策の充実強化③地域経済対策の推進④農業振興対策⑤林業振興対策⑥水産業振興対策⑦農林水産業共通対策⑧食の安全及び消費者の信頼確保対策⑨中小企業振興対策等⑩資源・エネルギー対策について10項目を大きな柱とした(要望書は本会ホームページ「全国市議会議長会メニュー」)

↓「要望・決議等」↓「産業経済委員会」に掲載。

要望項目が多数あるため、第93回定期総会、第103回評議員会で付託された部会提出決議に関する要望項目に対する結果を中心に掲載する(部会提出決議は本会ホームページ「要望・決議等」↓「全国市議会議長会」↓「平成29年度」に掲載)。

1 地方創生及び地方分権改革の推進

5 委員会共通の要望事項。地方行政委員会「1」・「2」

2 防災・減災対策の充実強化

3 地域経済対策の推進

4 6号2面を参照。

5 委員会共通の要望事項。地方行政委員会「6」(2020年度)を参照。

①国と地方が一体となった地域経済対策の推進②大胆な産業政策の推進③地方拠点強化税制の継続・拡充等④軽油引取税の課税免除制度の継続について要望した。

①・②について。地方創生関連予算における、まち・ひと・しごと創生事業費に29年度と同額の1兆円が計上され、地方公共団体の自主的、主体的な地方創生の取り組みが支援されるとともに、総合戦略を踏まえた個別施策に29年度比241億円増(3.7%増)の6777億円が計上され、▽「地方にしごとをつくり、▽安心して働けるようにする」▽「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」とともに、地域と地域を連携

する」ことなどが推進される。

③について。地方における企業拠点の強化を促進する特例措置が2年間延長されるとともに、対象事業所の従業員数や法人雇用増加率に係る割合の引き下げなどの要件緩和、本社機能以外の研究開発施設等も加える対象の拡充などが図られている。

④について。総会の東海部会提出議案「軽油引取税の課税免除制度の継続を求める要望について」にある、軽油引

取税課税免除の特例措置が、燃料の代替が可能なものなどを縮減・廃止した上で、3年間延長される。

4 農業振興対策

①農業農村整備事業予算の安定的確保②経営所得安定対策③農村地域防災減災事業の推進④農業の持続的な発展⑤食料自給率向上、国産農産物の消費拡大⑥畜産振興策の強化について要望した。

①について。総会の北信越部会提出議案「国の農業農村整備事業の予算確保と中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金の予算拡充について」で要望された農業農村整備事業に29年度比126億5000万円増(4.1%増)の3210億5400万円が計上され、担い手が活躍する強い農業基盤づくり、老朽化した農業水利施設の長寿命化、安全・安心のための農村地域の防災・減災などが推進される(図参照)。

【6面から続く】

による農林水産物被害の防止対策③燃油価格高騰対策―などを要望した。

①について。30年度農林水産省予算は29年度比50億円減(0・2%減)の2兆3021億円となったが、29年度補正予算で4680億円が確保され、▽農業の持続的な発展▽林業の持続的・健全な発展▽水産業の健全な発展―が図られるほか、農林水産業の成長産業化の実現のため、▽輸出力強化▽経営力・人材力の強化▽担い手への農地集積・集約化▽高収益作物への転換―などの施策が推進される。

②について。鳥獣被害防止総合対策とジビエ利用の推進に29年度比8億6600万円増(9・0%増)の105億1600万円が計上され、野生鳥獣被害対策やジビエ(野生鳥獣肉)利用拡大などが支援される。

③について。漁業経営安定対策のうち、漁業経営セーフティネット構築事業に29年度比1800万円減(10・0%減)の1億6200万円が計上され、燃油価格が上昇した際、国の負担割合を高めて補

填を行うほか、価格急騰時の補填が図られる。

8 食の安全及び消費者の信頼確保対策

トレーサビリティ、GAP(農業生産工程管理)、HACCP(危害要因分析・重要管理点)等の普及促進により、食の安全性を高めること―などを要望した。

農林水産省の30年度予算では、消費・安全対策交付金に29年度比1億2800万円増(6・7%増)の20億3800万円が計上され、国産農畜水産物の安全性の向上、食品トレーサビリティの普及促進が支援される。また、GAP拡大の推進が6億1400万円

で新設され、GAPの取り組みなどへの総合的な支援のほか、HACCP認定促進とともに水産物輸出に係るトレーサビリティ導入のため、水産物輸出倍増環境整備対策事業に29年度比1700万円減(8・3%減)の1億8300万円が計上されている。

9 中小企業振興対策等

中小企業の支援について、金融セーフティネットの拡充強化、資金繰り対策―などを要望した。

経済産業省の30年度予算では、日本政策金融公庫補給金に29年度比3・8億円増(2・4%増)の165億1000万円が計上され、創業や新事業の展開などに取り組む中小企業へ支援がされるとともに、小規模事業者経営改善資金融資事業に29年度と同額の42億円が計上され、経営改善

に取り組む小規模事業者への低利融資などが行われる。また、ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業に29年度補正予算で1000億円が確保され、革新的サービス開発や生産工程の改善などが支援される。

10 資源・エネルギー対策

①再生可能エネルギーの研究・開発への積極的な取り組みや再生可能エネルギー発電施設建設に際して、住民との合意形成を図ること、無秩序な開発に対する罰則規定等法整備②炭層ガス、石炭地下ガスなどの石炭利用、木質バイオマス技術の実用化―などを要望した。

①について。29年4月1日に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置の一部を改正す

る法律」が施行されたが、事業計画認定策定ガイドラインでは、住民への説明会開催などは努力義務で、30年5月8日現在、罰則規定は盛り込まれていない。

②について。石炭利用に関し、次世代火力発電の技術開発事業に29年度比2億円減

総務省

選挙の執行件数調

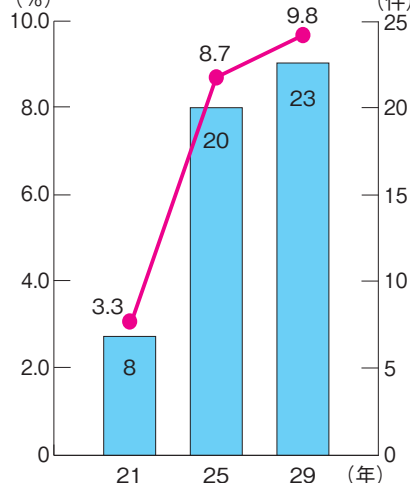
2046号5面に掲載した「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」と同時に公表された「平成29年中における地方公共団体の議会の議員及び長の選挙執行件数調」から、市区議会議員

表 市区議会議員の一般選挙、補欠・再選挙の執行件数と無投票当選数

分類	一般選挙 a	補欠選挙 及び再選挙 b	小計 c = a + b	無投票 当選 d	無投票当 選の割合 d / c
年					
H21	160	80	240	8	3.3%
H25	161	70	231	20	8.7%
H29	164	71	235	23	9.8%

※地方公共団体の議会の議員及び長の選挙の執行件数調(各年12月31日現在)を基に本紙が作成した。

グラフ 市区議会議員の選挙に占める無投票当選数と割合



※地方公共団体の議会の議員及び長の選挙の執行件数調(各年12月31日現在)を基に本紙が作成した。

棒グラフ：無投票当選件数(右目盛)

折線グラフ：無投票当選件数の割合(左目盛)

(1・7%減)の113億円が計上され、石炭ガス化燃料電池複合発電の実証事業や石炭による新たな高効率発電技術開発のほか、木質バイオマスに関して、火力発電所から発生する二酸化炭素の効率的な分離回収や有効利用技術開発などが実施される。

また、地域で自立したバイオマスエネルギーの活用モデルを確立するための実証事業に29年度比3億3000万円増(16・8%増)の23億円が計上され、木質系等のバイオマスエネルギー利用システム確立のための技術指針策定など、実証事業推進が図られる。

について、調査結果の概要を掲載する。両調査結果は、「地方公共団体の長の連続就任回数調」と併せ、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/h29.html)に掲載されている。

市区議会議員選挙は通常4年に一度行われることから、21年、25年、29年の市区議会議員選挙の執行件数を比較した。市区議会議員選挙の無投票当選は▽21年11240件中8件(3・3%)▽25年11231件中20件(8・7%)▽29年11235件中23件(9・8%)―となっており、件数、割合ともに増加傾向にある(表、グラフ参照)。

議
会
人
事

▽白岡	八木橋昌美(4・1)	▽幸手	小川伸朗(4・1)	▽鴻巣	吉田隆一(4・1)	▽加須	高橋敦男(4・1)	▽行田	藤井宏美(4・1)	▽佐野	菊地昌之(4・1)	▽守谷	高橋弘人(4・1)	▽北杜	山内一寿(4・1)	▽都留	長坂文史(4・1)	▽富士吉田	細川義夫(4・1)	▽練馬	白井弘(4・1)	▽大田(東京)	鴨志田隆(4・1)	▽千代田	山口昌史(4・1)	▽西東京	岡村保彦(4・1)	▽狛江	小川啓二(4・1)	▽佐久	荻原幸一(4・1)	▽魚津	竹内嘉宏(4・1)	▽南魚沼	西澤良二(4・1)	▽加茂	吉田裕之(4・1)	▽男鹿	畠山隆之(4・1)	▽由利本荘	鎌田正廣(4・1)	▽東松島	高橋ひさ子(4・1)	▽事務局長	田辺正信(3・26)	▽熊本	くつき信哉(3・26)	▽副議長		▽議長	
-----	------------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-------	-----------	-----	----------	---------	-----------	------	-----------	------	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	------	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-------	-----------	------	------------	-------	------------	-----	-------------	------	--	-----	--

▽石垣	名嘉昇(4・1)	▽うきは	石井良忠(4・1)	▽宗像	柚木寿義(4・1)	▽香南	西内孝一(4・1)	▽安芸高田	岩崎猛(4・1)	▽岡山	矢木広幸(4・1)	▽益田	橋本百合香(4・1)	▽宮津	高村一彦(4・1)	▽阪南	井上稔(4・1)	▽本巣	杉山昭彦(4・1)	▽恵那	三宅唯美(4・1)	▽多治見	仙石浩之(4・1)	▽鳥羽	清水敏也(4・1)	▽八千代	出竹孝之(4・1)	▽茂原	山田隆二(4・1)
-----	----------	------	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-------	----------	-----	-----------	-----	------------	-----	-----------	-----	----------	-----	-----------	-----	-----------	------	-----------	-----	-----------	------	-----------	-----	-----------

平成30年度「法務能力向上のための特別実務セミナー」の開催

～苦手な法務もこれで解決！変化に即応できる自治体
議員・職員のための短期集中セミナー～

全国的に共通性のある政策法務に焦点を当て、そのポイントを解説する「法務特別セミナー」を全国10か所で、また、各地域の課題解決に役立つ政策法務に焦点を当て、個別の条例や判例を分かりやすく解説する「法務実務研究セミナー」を全国4か所で開催します。

自治体法務に精通した講師による、市区町村の議員、職員の皆様の法務能力の向上に役立つ実践的な講義内容となっております。

◆日程及び会場

〈法務特別セミナー〉

- 5月23日(水)～5月25日(金) 那覇市：沖縄県教職員共済会館八汐荘
- 5月31日(木)～6月1日(金) 盛岡市：エスポワールいわて
- 7月4日(水)～7月5日(木) 京都市：京都府職員福利厚生センター
- 7月11日(水)～7月13日(金) 福岡市：福岡県中小企業振興センター
- 7月24日(火)～7月26日(木) 青森市：ラ・プラス青い森
- 7月31日(火)～8月2日(木) 松山市：愛媛県庁第一別館
- 10月2日(火)～10月4日(木) 名古屋市：ウインクあいち
- 10月24日(水)～10月26日(金) 金沢市：本多の森会議室
- 11月7日(水)～11月9日(金) 岡山市：ピュアリティまきび

〈法務実務研究セミナー〉

- 10月10日(水)～10月12日(金) 東京都千代田区：全国町村議員会館
- 10月17日(水)～10月19日(金) 松山市：えひめ共済会館
- 11月14日(水)～11月16日(金) 福岡市：福岡県中小企業振興センター
- 11月20日(火)～11月22日(木) 青森市：ラ・プラス青い森

※いずれのセミナーも1日目13：00～16：45、
2日目10：00～16：45、
3日目10：00～12：15

(法務特別セミナーの盛岡市と京都市は

1日目10：00～16：45、
2日目10：00～16：45)

◆受講料(教材費・税込)

賛助会員4,000円・非賛助会員6,000円

◆お申込専用フォーム https://krs.bz/gyosei/m/rilg_seminar

平成30年度「空き家対策等実務講習会」の開催

～空き家対策と行政代執行の
実務を具体的に解説～

本講習会では、地方公共団体に求められる空き家対策の現状と課題を明らかにするとともに、特に課題とされる行政代執行や不在者財産管理人制度の手続等について具体的に解説し、また、ごみ屋敷条例の策定に係るポイントも併せて解説するなど、地方公共団体の取組の実態を踏まえた具体的な講義内容となっております。

◆日程及び会場

5月30日(水)千代田区：全国町村議員会館 2階 会議室

◆内容及び講師

- 10：30～12：00 自治体における空き家対策の現状と課題
上智大学法学部教授 北村喜宣氏
- 13：00～14：20 行政代執行・不在者財産管理人制度の理論と手続
鹿児島大学学術研究院教授 宇那木正寛氏
- 14：30～15：20 空き家の行政代執行の実務(行政代執行の現場から)
板橋区都市整備部建築指導課老朽建築物グループ
- 15：30～16：30 ごみ屋敷条例策定のポイント
横浜国立大学大学院国際社会科学研究院准教授 板垣勝彦氏

◆受講料(教材費・税込)

賛助会員10,000円・非賛助会員15,000円

◆お申込み専用フォーム https://krs.bz/gyosei/m/rilg_koshu

◆問合せ先：一般財団法人地方自治研究機構 研修部

電話 03-5148-0662

E-mail: koshu@rilg.or.jp

◆その他：詳細は、機構HPを御参照ください。

<http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html>